

ポータビリティと脱退一時金

退職後は…



◆退職した場合に一定の要件を満たせば、「脱退一時金」の受給が可能となる場合があります。

◆平成26年1月1日より脱退一時金の受給要件が変わります(詳しくはお問い合わせください)。